

使い捨て式防じんマスク 取扱説明書

YAMAMOTO 4000
防じん用
国家検定合格第TM217号 区分DS2
使用限度時間 12時間

YAMAMOTO 4300
防じん用
国家検定合格第TM218号 区分DS2
使用限度時間 12時間

YAMAMOTO 4500
防じん用(活性炭入り)
国家検定合格第TM219号 区分DS2
使用限度時間 12時間

ご使用前に必ず取扱説明書を精読され、使用期間中は大切に保管してください。この取扱説明書は本使い捨て式防じんマスク使用者以外が取り除いてはなりません。製造元、販売店は本製品に破損が生じないこと、及び本製品の使用によって身体の損傷の可能性がなくなる事を保証するものではありません。この取扱説明書は**危険** **警告** **注意** を記載しています。
以下が定義ですので内容をよく理解した上で、本文をお読みください。

危険	取扱を誤った場合、使用者が死亡または、重傷に至る切迫した危険な状態を指す。	警告	取扱を誤った場合、使用者が死亡または、重傷に至る可能性のある危険な状態を指す。	注意	取扱を誤った場合、使用者が軽症を負うか又は、物的損害のみが発生する可能性のある危険な状態を指す。
危険	酸素濃度が18%未満の場所では、絶対に使用しないでください。酸素欠乏のため、死亡もしくは酸素欠乏症になる危険性があります。				
	有害なガスが存在する場所では、絶対に使用しないでください。まったく効果がありません。ガス中毒のため死亡、もしくは急性障害になる危険性があります。				

1. 使用前のご注意

本製品は弊社品質基準に合格しておりますが輸送途上等で製品にキズや変形などを生じるおそれがあります。ご使用になるときは、必ず事前に点検をしてください。

2. 用途

空中に飛散・浮遊する有害な粉じんなどが発生する作業に役立ちます。

溶接作業、研磨・研削作業、グラインダー作業、粉碎作業、セメント・粉末薬品などの粉体取扱作業、バフ作業、鋳造の砂処理作業、農薬散布(粉剤)など。

管理濃度が0.1mg/m³以下の作業に適しています。

3. 装着の方法

■ヘッドバンドタイプ



図の様にマスクを、あごを包むように当て、下側のゴムベルトを首の後ろに回し、上側のゴムベルトを後頭部上方につけてください。



下側のゴムベルトに付いている長さ調整バーツで、マスクがフィットするようゴムバンドの長さを調節してください。



両手でマスク全体を覆い強く息を吐いて空気漏れのチェックをし、密着の良い位置にマスクを合わせゴムベルトの位置も調節してください。

■サイドバンドタイプ



図の様にマスクを、あごを包むように当て、左右のゴムベルトを耳の上下に通して後頭部に回し、ベルトフックにゴムベルトを引っかけてください。



両手でマスクの鼻部分が鼻に密着するように、軽く押つけた後、マスクがフィットするように、ベルトフックとゴムベルトのかける位置を調節してください。



両手でマスク全体を覆い強く息を吐いて空気漏れのチェックをし、密着の良い位置にマスクを合わせゴムベルトの位置も調節してください。

警告	マスクが顔に密着するように装着方法の図に従って確実に装着してください。
	作業中は正しい位置に装着してください。タオルやガーゼの上から装着しないでください。 どうしてもフィットしない場合は使用しないでください。

4. 使用・保守・保管

マスクを着脱する場合、マスク内側に粉じん等が入らないよう清浄な場所で行ってください。

使用中は何時間使用したかをよく把握してください。

注意	直射日光・高温多湿な場所を避け、乾燥した冷暗所で保管してください。 ろ過材に付いた粉じんを取るために、強くたくたく、エアーで吹く、吸い込む、水洗い等をしないでください。性能の低下、破損につながります。
	マスクは常に清潔にしてください。ゴムベルト等に汚れがある場合は、肌荒れや、かぶれの原因となります。
	マスクの使用により顔面に肌荒れ、湿疹などアレルギー症状を起こした場合は使用を中止してください。

5. 廃棄のめやす

本製品は使い捨て式です。下記の場合は必ず廃棄してください。

また廃棄する際、付着した粉じんが飛散しないように袋等につめて廃棄してください。

警告	使用限度時間（12時間）に達した場合は廃棄してください。
	使用限度時間内であっても、収縮・破損・著しい型崩れを起こした場合は廃棄してください。
	目づまりによって著しく息苦しくなってきた場合は廃棄してください。

6. 改造・修理

警告	ご使用者による改造、修理等は事故、破損の原因となります。 絶対におこなわないでください。
-----------	---

7. 管理責任者による指導

労働衛生に関する知識、経験等を有する人を、各作業場ごとに管理責任者として選任し、適正な装着、取り扱い方法について指導を行ってください。

8. 性能

項目	厚生労働省基準値	4000		4300		4500	
		社内基準値	実測値(平均)	社内基準値	実測値(平均)	社内基準値	実測値(平均)
粒子捕集効率	95%以上	95%以上	99.5%	95%以上	99.7%	95%以上	99.4%
吸気抵抗値	排気弁なし 50Pa以下 排気弁あり 70Pa以下	50Pa以下	33.1Pa	70Pa以下	32.8Pa	50Pa以下	34.9Pa
排気抵抗値	排気弁なし 50Pa以下 排気弁あり 70Pa以下	50Pa以下	33.1Pa	70Pa以下	29.8Pa	50Pa以下	34.9Pa
吸気抵抗上昇値	規格値なし	160Pa以下	98.0Pa	250Pa以下	153Pa	170Pa以下	91.5Pa
ぬれ抵抗値	同上	50Pa以下	33.5Pa	70Pa以下	33.1Pa	50Pa以下	38.0Pa
もれ率	同上	5.0%以下	A:1.5% B:1.1%	5.0%以下	A:1.4% B:1.4%	5.0%以下	A:1.9% B:1.7%
二酸化炭素濃度上昇	1.0%以下	1.0%以下	0.54%	1.0%以下	0.53%	1.0%以下	0.80%
排気弁の作動気密試験	15秒以上	-	-	15秒以上	99秒	-	-
質量	規格値なし	20g以下	A:11.3g B:11.1g	24g以下	A:17.0g B:17.2g	24g以下	A:18.9g B:19.1g
使用限度時間	同上	12時間	12時間	12時間	12時間	12時間	12時間

9. もれ率(社内測定値)

唇の幅 (cm)	鼻根おとがい距離 (cm)	4000		4300		4500	
		ヘッドバンドタイプ	サイドバンドタイプ	ヘッドバンドタイプ	サイドバンドタイプ	ヘッドバンドタイプ	サイドバンドタイプ
3.5以上4.5未満	10.5以上11.5未満	2.2	2.0	1.8	1.6	2.4	2.5
	11.5以上12.5未満	1.0	0.6	1.6	1.4	1.6	2.0
	12.5以上13.5未満	2.0	2.2	2.0	2.1	2.4	2.2
4.5以上5.5未満	10.5以上11.5未満	1.9	1.7	1.8	1.8	2.0	2.1
	11.5以上12.5未満	2.2	0.6	2.2	0.8	3.5	3.2
	12.5以上13.5未満	0.8	1.1	1.7	2.4	1.7	1.6
	13.5以上14.5未満	0.9	1.0	1.1	1.3	1.2	1.4
5.5以上6.5未満	11.5以上12.5未満	0.5	0.2	0.8	0.3	1.2	0.8
	12.5以上13.5未満	1.0	1.0	1.0	2.0	1.6	1.0
	13.5以上14.5未満	2.0	0.6	0.4	0.3	1.5	0.6

※もれ率の説明

ご使用前に下の図に従い顔の大きさを測り、漏れ率の低いマスクをお選びください。(数値が低いほどマスクとの密着性が良い。)



10. フィットチェック装置(別売)による確認

QUALITATIVE FIT TEST KITS

苦みを感じるバイタレックスを使用する事によりフィットチェックを容易に行えます。



企画・製造責任元：

山本光学株式会社

本社／〒577-0056 大阪府東大阪市長堂3-25-8
大阪 TEL 06-6783-1101 東京 TEL 03-3868-5503
URL <http://www.yamamoto-kogaku.co.jp>

裏面もご覧ください

■防じんマスクの選択、使用等に当たっての留意点

防じんマスクの選択、使用および保守管理上の留意点については厚生労働省通達基発第0207006号（平成17年2月7日付け）

「防じんマスクの選択、使用等について」に従ってください。

作業内容による防じんマスクの使用区分

粉じん等の種類及び作業内容	防じんマスクの性能の区分
○安衛則第592条の5 廃棄物の焼却施設に係る作業で、ダイオキシン類の粉じんのばく露のおそれのある作業において使用する防じんマスク	
・オイルミスト等が混在しない場合	RS3、RL3
・オイルミスト等が混在する場合	RL3
○電離則第38条 放射性物質がこぼれたとき等による汚染のおそれがある区域内の作業又は緊急作業において使用する防じんマスク	
・オイルミスト等が混在しない場合	RS3、RL3
・オイルミスト等が混在する場合	RL3
○鉛則第58条、特化則第43条及び粉じん則第27条 金属のヒューム(溶接ヒュームを含む。)を発散する場所における作業において使用する防じんマスク	
・オイルミスト等が混在しない場合	RS2、RS3、DS2、DS3、 RL2、RL3、DL2、DL3
・オイルミスト等が混在する場合	RL2、RL3、DL2、DL3
○鉛則第58条及び特化則第43条 管理濃度が0.1mg/m ³ 以下の物質の粉じんを発散する場所における作業において使用する防じんマスク	
・オイルミスト等が混在しない場合	RS2、RS3、DS2、DS3、 RL2、RL3、DL2、DL3
・オイルミスト等が混在する場合	RL2、RL3、DL2、DL3
○上記以外の粉じん作業	
・オイルミスト等が混在しない場合	RS1、RS2、RS3、DS1、DS2、DS3 RL1、RL2、RL3、DL1、DL2、DL3
・オイルミスト等が混在する場合	RL1、RL2、RL3、DL1、DL2、DL3